

## 障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】： 児童発達支援・放課後等デイサービス キッズルーム パブリカ

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	施設内自主点検 避難場所の確認 緊急連絡先	施設内自主点検	施設内自主点検 消防設備点検	施設内自主点検 プール用具点検	施設内自主点検	施設内自主点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	施設内自主点検 避難場所の確認	施設内自主点検 送迎車両点検	施設内自主点検 消防設備点検	施設内自主点検	施設内自主点検	施設内自主点検 災害用備蓄品点検 送迎車両点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し予定時期	掲示・管理場所
運営規定	令和7年4月（改定）	都度	掲示：社内ファイル 管理：管理者
感染症・自然災害発生時における 業務継続計画（BCP）	令和4年4月（感染症） 令和6年3月（自然災害）	都度	掲示：社内ファイル 管理：管理者
安全計画	令和7年7月	都度	掲示：ホームページ 管理：管理者
虐待防止委員会規程	令和2年1月	都度	掲示：社内ファイル 管理：虐待防止委員会
身体拘束適正化委員会規程	平成30年4月	都度	掲示：社内ファイル 管理：身体拘束適正化委員会
身体拘束適正化指針	令和7年9月（改定）	都度	掲示：ホームページ 管理：身体拘束適正検討委員会
緊急時・事故防止等対応マニュアル	令和6年3月	都度	掲示：所内壁面 管理：管理者
不審者対応マニュアル	令和7年7月	都度	掲示：社内ファイル 管理：管理者
苦情対応マニュアル	令和6年4月	都度	掲示：所内壁面 管理：管理者
ハラスメント防止に関する方針	令和5年6月	都度	掲示：社内ファイル 管理：管理者
コンプライアンス管理規定	令和元年11月	都度	掲示：社内ファイル 管理：管理者
感染対策マニュアル	令和6年4月	都度	掲示：社内ファイル 管理：管理者

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通 年（都度）	
未就学児 (児童発達支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等外に遊びに行く際に、交通ルールや遊具での遊び方を確認する。</li> <li>・避難訓練で避難の仕方を確認すると共に、災害に対する理解を深める。(避難訓練実施日)</li> </ul>
就学児 (放課後等デイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等外に遊びに行く際に、交通ルールや遊具での遊び方を確認する。</li> <li>・避難訓練で避難の仕方を確認すると共に、災害に対する理解を深める。(避難訓練実施日)</li> </ul>

(2) 保護者への説明・共有

通 年（都度）
<p>新規契約時、定期面談時に説明する。</p> <p>安全計画を玄関掲示板に掲示する。</p> <p>安全計画をホームページにて公開し、周知を図る。</p>

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難 訓練等	避難訓練（地震、火災、水害のいずれかを想定） シェイクアウトいしかわ（県民一斉防災訓練）実施
その他 ※1	
月	10月～3月
避難 訓練等	避難訓練（地震、火災、水害のいずれかを想定）
その他 ※1	

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4月～9月	10月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束の適正化、虐待防止研修（事業所）</li> <li>・ビジネスマナー研修（外部）</li> <li>・職員スキルアップ研修（事業所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束の適正化、虐待防止研修（事業所、外部）</li> <li>・自然災害、感染症業務継続計画研修（事業所）</li> <li>・職員スキルアップ研修（事業所）</li> </ul>

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・事業所及び、グループ事業所でのインシデント報告書を職員全員に周知し情報を共有する。
- ・報告書を基に再発防止に向けて協議し対策を考える。
- ・朝礼時に事故報告の事業所内共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

利用の有無の確認とれない利用者への電話、メールを使った安否確認  
3列シート以上の送迎車への安全装置の設置